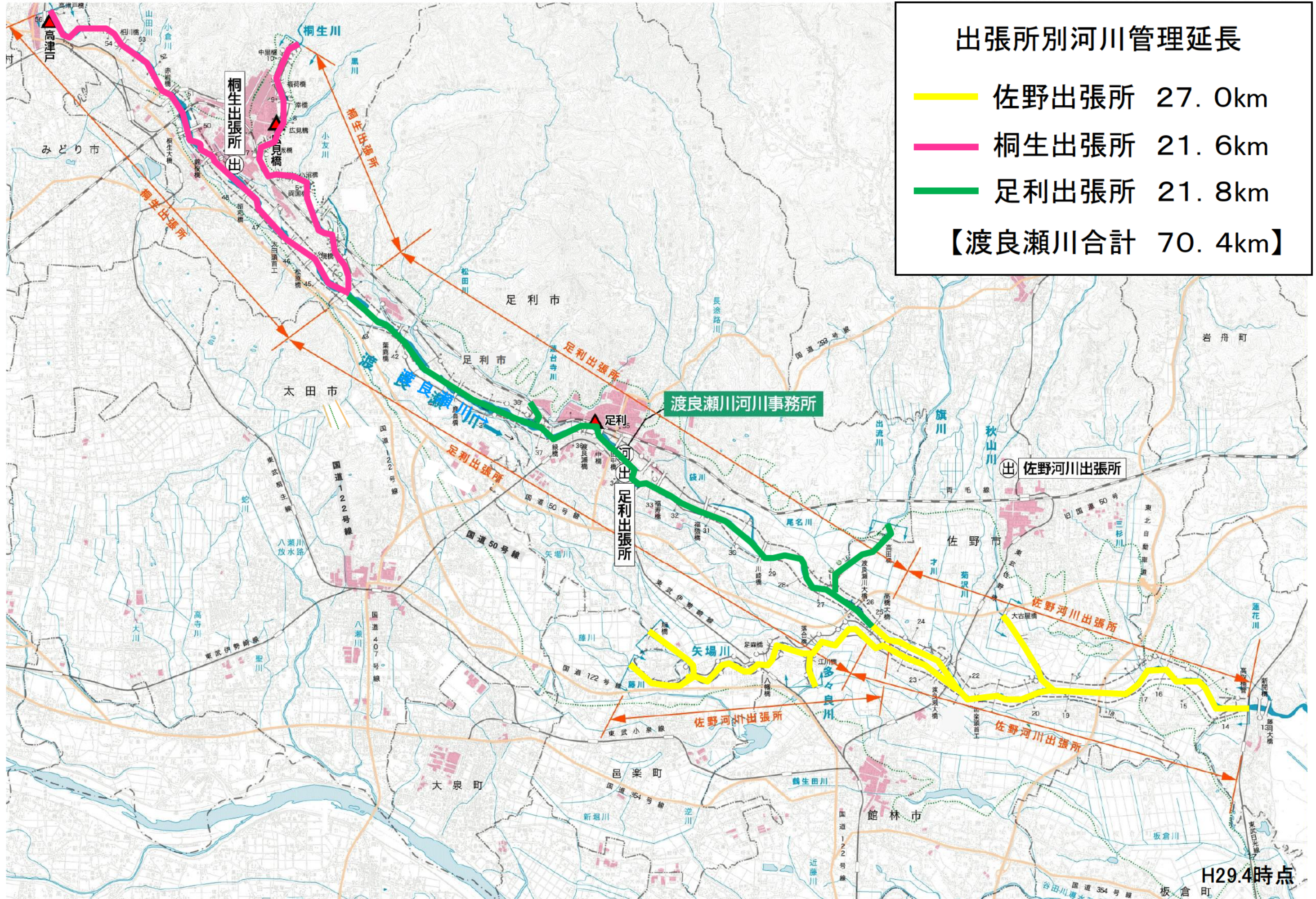


【栃木県・群馬県】渡良瀬川河川事務所



平成29年度 安全利用点検(夏休み前) 対策必要箇所(98箇所)の内訳

単位:箇所

	点検箇所数	注意喚起看板 設置	注意喚起看板 補修	立入防護柵等 設置	視認性確保の 除草	転落防止柵の 増設	路肩明示柵の 補修	合 計
桐生出張所管内	16	1						1
足利出張所管内	76	7	1		53			61
佐野河川出張所管内	44	21	5	2	10	9	1	48
合計(※延べ数)	136	29	6	2	63	9	1	110

※同一箇所で複数の対策を実施している。(12箇所→98箇所+12箇所=110箇所)

～ 渡良瀬川を安全にお使いいただくために～
* * 渡良瀬川の安全利用点検を実施しました * *

この点検は平成14年度より、ゴールデンウィーク前及び夏休み前の時期に実施しています。

夏休み前の点検は、6月27日（火）から7月6日（木）までの間、渡良瀬川や桐生川などの堤防、護岸（自然河岸含む）及び親水施設（階段や手摺等）の点検を実施しました。

その結果、立入防止柵や注意看板等が必要と思われる箇所など合計98箇所について応急対策を実施しました。



対策後



川には流れが急な所や深い所等の危険な場所があります。また、突然の大雨により急激に増水して危険な状態になることもあります。

川を利用される場合は、自らの責任において安全確保を心がけて利用していただくようお願いいたします。

渡良瀬川河川事務所では安全・安心な川利用ができるよう努めて参りたいと思っておりますので、今後ともご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。